

社協会費のご協力のお願い

社会福祉協議会では、皆様からお寄せいただく貴重な会費を財源に、地域福祉事業を実施しています。本年度も、多治見市社会福祉協議会の会費へのあたたかいご協力をよろしくお願い申し上げます。
※会費は下記の金額を目安とさせていただきます。

一般会費(各世帯).....320円
特別会費(個人の方).....2,000円以上
賛助会費(法人・事業所).....5,000円以上

一般会費は、自治会を通して各世帯にご協力をお願いさせていただいております。
特別会費・賛助会費にご協力いただける場合は、多治見市社会福祉協議会(多治見市総合福祉センター1階窓口)にて受け付けさせていただきます。また電話でのお申し込みもお待ちいたしております。下記の問い合わせ先までご連絡ください。
※既に郵送でご案内させていただいた方は、同封の振込用紙でお振り込みいただければ幸いです。

～会費はこのような事業に使用させていただきます～

- 小地域活動推進事業(12,031千円)
住民の支えあい活動や福祉サービスを展開する組織と拠点づくりを支援します。
- ひまわりサロン事業(2,514千円)
身近な地域で気軽に集えるサロンづくりを支援し、閉じこもり予防や生きがいづくりを推進します。
- ボランティア事業(1,123千円)
ボランティアの養成やボランティアセンターの運営を行います。
- 福祉協力校事業(864千円)
小中学校と協力し、福祉体験などを通して、福祉教育を推進します。
- 福祉委員事業(949千円)
地域の見守り活動などを行う福祉委員活動を支援します。
- 広報事業(2,088千円)
広報紙「ふれあい」を通し、地域住民が取り組む福祉活動など、福祉に関する情報や行事をお知らせします。
※()内の金額は、会費を活用して実施する事業の平成25年度総予算です。

皆様の会費が、地域の福祉を支えます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ 企画総務課 電話(25)1131 <担当>飯尾・塩野谷

第49回多治見市社会福祉大会(11月17日開催)における「表彰候補者」の推薦を募集します

※詳しくは本会のホームページをご覧ください。様式はダウンロードできます。 <http://www.t-syakyu.or.jp/>

- 目的** 本会では、多年にわたり社会福祉事業に功績のあった社会福祉関係者やボランティアの皆様にご感謝の意を表するとともに、市民参加の福祉のまちづくりを推進することを目的に社会福祉大会を開催しています。
- 表彰基準** (1) 現職にあって在職期間が8年以上である社会福祉施設及び社会福祉団体の役員。
(2) 現職にあって在職期間が12年以上である社会福祉施設及び社会福祉団体の職員。
- 感謝の基準** ボランティア活動又は地域において社会福祉活動を5年以上にわたり積極的に取り組んだ功績顕著な個人又は団体。
- 基準日** 平成25年7月31日 **提出期限** 平成25年9月6日(金)

問い合わせ 企画総務課 電話(25)1131 <担当>酒井・塩野谷